



コンビニでの証明書交付率**全国1位**

生駒市では、平成23年4月から住民票の写し等のコンビニ交付サービスを開始し、多くの市民がこのサービスを利用しています。平成30年3月末時点で、生駒市はコンビニでの証明書交付率が、全国1位になりました。

■ コンビニ交付サービス

コンビニ交付サービスは、マイナンバーカード等を使って全国のコンビニ等の店舗で住民票の写し等の証明書を発行できるサービスで、生駒市では平成23年4月からこのサービスを開始しました。その後、全国で初めて戸籍証明書や住民票記載事項証明書も取得できるようになりました。平成28年5月からは、本籍地が生駒市にあれば本市に住所がなくても戸籍証明書が取得できる本籍地証明交付サービスを全国に先駆けて開始しました。



コンビニ交付サービスは、年末年始・メンテナンス日を除く毎日朝6時半から夜11時まで利用でき、手数料は窓口の交付手数料よりお得です。

■ コンビニでの証明書交付率全国1位



平成28年1月からマイナンバーカードの交付が開始されたことに伴い、コンビニ交付サービスを導入した市町村が急激に増加し、平成30年3月末時点で全国1,741の市町村のうち523の市町村(平成29年4月時点では404の市町村)でコンビニ交付サービスを利用できます。

生駒市は、平成28年度のコンビニでの証明書交付通数が31,090通、交付率(交付通数/人口)が25.71%で全国2位でしたが、さらに、コンビニ交付サービスの利用促進に努めた結果、コンビニ交付サービスを導入した市町村が増加したものの、平成29年度のコンビニでの証明書交付通数が32,262通、交付率が26.8%(平均2.4%)で全国1位(いずれも地方公共団体情報システム機構の調べ)となりました。